平成23年度　総務部の重点目標管理シート

総務部長　　大塩康彦

A　組織の使命

a　総合計画から
b　行財政改革大綱から
c　市長の指示から

総合計画　基本目標２、３、４
主要プロジェクト４

・豊な自然と調和した安全なまち
・健全で心の通った協働のまち

行財政改革大綱

・持続可能な財政構造の確立
・変革の時代に対応できる人材育成

平成２３年度施政方針、当初市長訓示から

(市政運営の基本的な考え方)
・総合計画後期計画、第２次行財政改革大綱のスタートの年
・地方自治の自立と責任が求められ、政策形成能力が問われ、職員各自の能力を高める
・市民の付託に応え、信頼される職員、行政であること

↓

総務部の使命

・担当する行政、防災、財政、人事、秘書の分野を通じ、各部署の事業推進のリード、サポート役を担う
・災害に強い、安全、安心なまちづくりを目指す
・健全な行財政運営を心がけ、持続可能な組織を構築する

B　組織目標設定の視点

b　行財政改革大綱から
c　市長の指示から
d　市民要望･意見から

行財政改革行動計画

・リーダーシップによる意識改革
・職員の自己研修の奨励
・職員提案制度の改善

平成２３年度施政方針、当初市長訓示から

・将来にわたって安定的に行政サービスを続けられる自治体経営を目ざす
・職員研修制度の充実などにより、職員資質の向上と経営感覚を培う
・公平で適正な負担による財源確保を図る

↓

総務部の組織目標設定の視点

・総合計画後期計画、第２次行財政改革のスタートの年。後期計画の良いスタートを切るために、各課では事業に積極的に取組む。総務部としては市役所内の各部、課と連携し、どのようにすれば大きな成果をだすことができるのかという視点を持って事業に取組む

総務部の姿勢

・部内会議・課内会議による、課題の現状把握と共通認識の醸成
・民間の経営の視点を意識した動きを試みる

C　組織の重点目標　5項目 / D　目標の達成基準 / E　目標達成確認

	C 組織の重点目標 5項目	D 目標の達成基準 ①いつまでに ②どのようにして ③どの程度まで	E 目標達成確認 達成状況と今後の達成見込み	達成度
目標1	職場ミーティングの徹底と.目標、情報の共有	①随時 ②部内課長会議、課内会議を毎週開催する、重点目標管理シートを活用し部、課の目標や主要事業について情報共有する ③部内全職員が部内の主要事業、重点目標について理解、共通した認識を持つ		
目標2	総合計画、行革大綱の点検、実施	①９月までに ②計画どおり進まない事務事業について、放置せず、問題点とその対策を検討し、改善を図る ③事業の改善が図れるまで		
目標3	恵那市防災計画の見直し 避難地域に対する避難所の確認	①平成２３年３月まで ②総務部、消防、市民福祉部連携による避難地域と避難所の再確認(安全の確認) ③避難地域と避難所の安全確認 避難所のあり方(食料、防火施設と飲料水)		
目標4	職員提案制度の見直し	①年間を通じて ②民間のノウハウを取り入れ、提案制度の考え方、採択した案の実行、採択案の表彰 ③提案制度の確立と職員からの提案することにより職場が良くなることを周知する		
目標5	現場主義の徹底 (職員は現場と市民意向を良く知る)	①年間を通じて ②課題の解決方法は現場にあり、徹底して現場に行き、現場を見る		

23年度　総務課 主要事業・課題管理シート(当初計画)

氏名　総務課長　渡辺 厚司

	主要事業・課題名	概要と現状	解決すべき課題(箇条書き)	課題解決の方策と目標 ①いつまでに ②どのようにして ③どの程度まで	達成状況
目標1	定員適正化計画の推進	１．普通会計職員の定員適正化 第１次定員適正計画での目標であった普通会計職員数545人は，平成23年4月1日でほぼ目標を達成したが、さらに平成23年度からの第2次定員適正計画では，平成22年4月1日の職員数802人を平成27年4月1日に767人としており，目標達成のため積極的に課題に取り組む。 ２．第２次定員適正化計画の推進 総合計画後期計画及び第２次行財政改革大綱に沿った第２次定員適正化計画(全会計)を推進する。	１．５月末までに50歳以上の職員（一部特定職種を除く）に対して退職を勧奨する。 ２．第２次定員適正化計画(全会計)の推進 ３．平成24年度以後の組織編制 ４．平成23年度職員採用計画を策定(職種,採用人数)	・退職の勧奨 ①５月末まで　②文書で行う　③対象者全員 ・第２次定員適正化計画(全会計)の推進 ①関係部署と協議し，組織編制原案を7月末までに設定。 ②類似団体との比較により作成。 ③第2次行財政改革終了年を見通し、第２次定員適正化計画に基づき，平成成24年度からの職員採用計画を策定 ・組織編制案の策定。 ①９月中に案の作成。　②８月に各部課のヒアリング　③５年後を見据えた編成案の策定 ・平成24年度新規採用職員についてて採用試験を統一試験時に実施する。	
目標2	人材育成	１．職員研修の実施 平成20年3月に策定した人材育成基本方針により，時代の要請に対応できる人材育成に取り組んできた。さらに第２次人材育成基本方針に基づき，人材育成を計画的に推進し，効果的で実効性の高い人材育成の取り組みを進める。	１．接遇対応の強化 ２．自己啓発の支援 ３．職場研修（OJT)の推進	・接遇対応の強化 市民の視点に立って公平・公正・誠実に対応できる職員を目指す ①6月までに実施。　②接遇研修，接遇インストラクター研修の実施。　③接遇研修は新規採用職員等を対象に30名。インストラクター研修は各部署から30名。 ・自己啓発の支援 自主研修等の推進 ①研修内容を6月までに決定。　②職員自主研修　③多種多様な研修の開催。 ・職場研修（OJT)及び民間手法の検討 ①取組内容案を10月までに作成。　②組織的に推進できる体制整備。　③H24年度に試行できるまで。	
目標3	勤務評定の充実	１、平成18年度から全職員を対象に勤務評定を実施しているが，中心化傾向が著しく，特に係長以上の役職者に対する「B」以上の評定がほとんどない状況である。	１．評定技術の向上 ２．中心化傾向の解決のため，評定方法の見直し ３．勤務評定マニュアルの充実	・評定技術訓練研修 ①昇任者を4月中に，評定者研修を5月中に実施。　②総務課職員及び外部講師により実施。　③評定技術の向上を図る。 ・評定方法の見直し ①勤務評定制度検討会を6月中に組織化し開催。　②現行制度の課題など改善項目を検討。　③内規等の整備 ・勤務評定マニュアルの充実 ①７月末まで　②Q&A等を加える。　③マニュアルの充実を図る。	
目標4	職員給与の適正化	１、恵南職員の給与格差是正は、平成22年度で完了。給与（給料，勤勉手当）は，勤務評定による反映をしているが，技能労務職員の給料表の統一や特殊勤務手当の調整・整理・廃止を検討している。	１．技能労務職員給料表の一本化 ２．特殊勤務手当の調整・整理・廃止	・給料表の一本化 ①案を12月までに作成。　②関係機関，団体と協議　③対象者，時期の決定まで。 ・特殊勤務手当 ①案を12月までに作成。　②関係機関，団体と協議　③対象者，時期の決定まで。	
目標5	職員提案制度の見直しと全職員に対する制度周知の徹底	１．平成２０年度より「職員一人１提案」として始まった本制度も、開始年度こそは多くの反響もあり優秀提案の中から１５件について提案を実現してきたが、職員に対する制度の周知が徹底しておらず、また制度の内容が不完全であるとの指摘もあり提案が年々減少している状況である。	１、職員提案制度の目的を職員の中で認識が徹底されていたのか ２、提案しやすい環境づくりが不十分でなかったのか ３、審査の透明性の確保されていたのか ４、職員のモチベーションの向上のつながっているのか	・職員提案制度の再構築 ①民間手法を活用し５月末までに制度の再設計。「恵那市職員提案規定」の全面改正　②提案しやすい環境作りと職員に対する周知。　③全職員が取り組めるように ①７月から新制度での提案を募集開始　②第１回表彰を１２月までに実施可能な観点から表彰をおこなう（最優秀賞　優秀賞　優良賞３賞については褒賞することとし、３月末までに実施完了を関係課、全課に指示　ホームページにも逐次内容を掲載していく	

※記入欄は、必要に応じて拡大したり、継ぎ足したりして使用してください。

。

23年度　財務課主要事業・課題管理シート(当初計画)

氏名　財務課長　三 宅 敏 之

	主要事業・課題名	概要と現状	解決すべき課題(箇条書き)	課題解決の方策と目標 ①いつまでに ②どのようにして ③どの程度まで	達成状況
目標１	新第二庁舎の建設	合併以来本庁舎が手狭となったことから、第二庁舎、第三庁舎と独立した蛸足状態となっている。このことから、窓口が分かれ市民に不便な状態が見受けられる。 現在、第二庁舎建設検討委員会が設置され、検討を始めている。第二庁舎は老朽化して耐震も不適で早急な対応が必要。	(1)庁舎形態及び必要な用地等の検討 (2)用地の確保（借地の解消に向けた交渉） (3)フロアーの配置検討（本庁舎１階との連携） (4)検討委員会の運営	①H23年9月までに ②検討委員会での協議 ③基本設計業務委託が発注できる内容が決まるまで	
目標２	公有財産管理システムの構築と運用	公有財産台帳について、平成２０～２２年度の３ヵ年で整備しており、システム構築は完了した。 現状として、システムデータを最新の状態とし、財産調書の整合性をとることが必要である。	(1)システムデータの再構築（H21・22年度分） ・普通財産（売却可能資産） ・行政財産（土地・建物） ・インフラ資産（道路、水路等） (2)売却可能資産の公表 (3)システムの運用と利活用 ・財務諸表へのデータ提供	①H23年度中に各課所管の財産を調査し、システムデータを最新の状態に更新する。 ②未利用資産の有効活用と併せ、売却可能資産の抽出を図る。 ③将来的には基準モデルでの開示を目標とする。	
目標３	未利用資産の有効活用	合併後、恵那市が有する財産も広域となったことで、その公有財産の有効活用が求められている。現在、普通財産の土地については売払う要綱が定められているが、実際に土地を売却する場合の制限や要件が確立されていないことから、実情を勘案した公有財産処分の基本方針を定める必要がある。	(1)市有地処分に関する基本方針の策定	①H23年度中に基本方針の内容を協議し、H24年度に方針決定 ②関係部署と実務協議を行い、公売方法等の検討を行う。 ③公用車、備品等の資産活用も目指す。	
目標４	健全な財政運営のための予算編成と執行管理	合併特例期間の６年が経過し、特例期間が残４年となるなかで引き続き、総合計画後期計画と行革大綱に基づく財政運営を行う必要がある。 財政健全化法の施行や恵那市行財政改革大綱の「持続可能な財政構造の確立」に示される財政判断数値の目標値と実績に乖離がある。	(1)予算編成時の的確な財源計画の作成と実施計画との整合 (2)長期財政計画の検証と更新 (3)財政健全化比率の目標管理、特に実質公債費比率の管理	①予算編成時まで ②情報の把握・分析と的確な推計 ③市民にわかりやすく公表できる程度まで	
目標５	公会計制度への取り組み	平成２０年度決算から普通会計に加え、特別会計、企業会計、公社、第３セクターまで連結したものの財務４表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成し公表した。 平成２１年度決算から１１月の公表としている。	(1)総務省方式改定モデルによる、各会計ごとの財務４表の作成 (2)連結表の作成 (3)基準モデルへの移行	①平成２３年度秋までに平成２２年度決算分について公表。 ②総務省方式改定モデルによる公表 ③普通会計と特別会計、企業会計、公社、第３セクターまで含めた連結ベースの財務４表を作成し公表	

※記入欄は、必要に応じて拡大したり、継ぎ足したりして使用してください。

23年度　防災情報課主要事業・課題管理シート(当初計画)

氏名　　防災情報課長　　門野幸次朗

	主要事業・課題名	概要と現状	解決すべき課題(箇条書き)	課題解決の方策と目標 ①いつまでに ②どのようにして ③どの程度まで	達成状況
目標1	恵那市防災計画などの見直し	このたびの東日本大震災を受けて、防災の考え方を改める必要がある。 ・現状 恵那市防災計画と各種防災マニュアルがあるが、検証が必要である。 また、実効性のある防災計画、防災マニュアルであるのか見直しが必要である。	1. 災害別（地震、豪雨、台風など）の被害想定が十分考えられているか。 2. 自助・共助・公助の役割があるが、機能できる計画などになっているか。 3. 市災害対策本部（支援体制も含む）の運営が確実に行えるものとなっているか。 　災害時に各課職員の行動が十分に機能するか。	1. ①8月までと、防災訓練実施後の検証を行い3月まで ②過去の各地の被害を基に恵那市にあてはめて想定する ③妥当性が判断できるまで 2. ①8月までと、防災訓練実施後の検証を行い3月まで ②市として研究はもちろん各種団体等の助言、提案、事例により総合的に判断する ③妥当性が判断できるまで 3. ①8月までと、防災訓練実施後の検証を行い3月まで ②組織が機能するか、広くシュミレーションが必要 ③妥当性が判断できるまで	
目標2	地域毎の避難所の再確認	市内には避難所及び広域避難所が指定してある。市の防災訓練では地域ごとに地元の地域集会所等に一時避難し、隣近所の安否確認した後、広域避難所等へ避難する訓練を実施している。 ・現状 平成22年度防災訓練　参加者数　21,085人 　　参加世帯　12,469世帯	1. 広域避難所等の所在を地域毎に再確認。 2. 広域避難所等へ避難する際、地域の安全性を考慮した避難行動ができるか。	1. ①8月までと、防災訓練実施後の検証を行い12月まで ②市において広域避難所等の該当地域を想定 ③市内全域 2. ①8月までと、防災訓練実施後の検証を行い12月まで ②図上シュミレーション及び現地調査 ③市内全域	
目標3	防災センターの運用と防災力の充実強化	防災センターの研修機能、展示・体験機能（地震体験車含む）を充分活用し、市民の防災意識の向上を図る。 ・現状 地域の自主性を重んじた防災訓練により様々な訓練が実施されている。自主防災組織は編成されているが、組織が充分機能するのか課題が残る。また、昨年度防災リーダーを育成したが、地域でリーダーがその知識をいかにして発揮させ自主防災組織に役立てるかが熟成されていない。 　防災センターの防災研修利用状況 　　平成21年度実績　142件　3,610人 　　平成22年度実績　104件　2,184人	1. 自助、共助の防災訓練のさらなる充実（東日本大震災を教訓に） 2. 防災センター研修の有効活用 3. 多くの地域防災リーダーの育成と、リーダー活動の継続できる場つくり	1. ①年間を通して ②防災研修会の開催や、防災センター研修を利用して、市民の自助・共助意識を向上させる。 ③地震を想定した実践訓練を行なう組織の増加 2. ①年間を通して ②指導体制（防災研究会協働事業）の充実と学校、自治組織、団体等の研修への参加拡充。 ③市民の防災意識の改革 3. ①年間を通して ②協働事業「防災アカデミー」を活用し、行政は公助、市民は自助共助として出来ることを研究。 ③指導的立場を担うリーダーの2期生の認定と、地域のまちづくり組織など活躍の場を作り出す。	
目標4	東日本大震災の災害支援	このたびの東日本大震災を受けて、恵那市として災害支援を行う。 ・現状 初動として、給水活動支援、緊急消防援助隊など活動を行った。 市民、企業から提供受けた支援物資や市の備蓄品など被災地へ届けた。	1. 必要な支援の情報収集及び一時避難者の対策 2. 職員派遣等の人的支援に関すること 3. ボランティアや民間団体の支援希望に対する今後の恵那市の対応	1. ①年間を通して ②国、県、支援活動している団体などを通じて、タイムリーな情報を得るとともに、避難者には支援の情報を提供する ③災害復興の手助けとなるまで 2. ①年間を通して ②全国市長会や近隣市と、これからの必要な支援を調整する ③災害復興の手助けとなるまで 3. ①年間を通じて ②支援対策本部会議などを通じて、全国の支援状況の情報収集を行い恵那市に適した方法を判断する ③災害復興の手助けとなるまで	
目標5	地上アナログ放送停波に向けた周知及び対応	本年7月の地上アナログ放送終了にむけ、広く市民に周知する必要があり、個々のアンテナで地上デジタル放送の受信が困難な地域においては、ケーブルテレビサービスへの加入を促進する。 ・現状 （平成２２年度末） 現在加入者数　9,646件 現在加入率　50.17% （9,646/19,228）	1. 地上アナログ放送終了にかかる周知 2. アミックスコムの加入率の向上 3. コミュニティチャンネルの番組の充実	1. ①7月まで（それ以降はフォローアップ） ②広報、パンフレット配布、国のデジタルサポートセンターの相談会の開催依頼、イベントなどあらゆる機会を通して行う。 ③市内全域 2. ①年間を通して ②広報、イベントなどあらゆる機会を通して、加入率の向上を図る。 ③加入率目標74.0%の達成 3. ①年間を通して ②編成会議への出席による、事務・技術指導および提案。 ③指導が必要なしと判断できるまで	

※記入欄は、必要に応じて拡大したり、継ぎ足したりして使用してください。

２３年度　税務課主要事業・課題管理シート（当初計画）

氏　名　　税務課長　加藤勝巳

	主要事業・課題名	概要と現状	解決すべき課題(箇条書き)	課題解決の方策と目標　①いつまでに　②どのようにして　③どの程度まで	達成状況
目標1	自主財源の適正な確保（市税収納率の向上）	地方公共団体運営に 自主財源の確保は非常に重要な課題であるとともに、税の公平性を保ち納税秩序の確立を図るため、必要に応じて、差押等厳しく対処している。しかしながら、長引く不況の出口が見えない今日差押等により滞納繰越分の収納率は上がっているものの今後は大きな伸びは見込めなくなっている。 収納率 18年度　86.41%（現97.91%過　8.82%） 19年度　88.65%（現97.83%　過11.75%） 20年度　89.24%（現97.47%　過18.76%） 21年度　90.18%（現98.24%　過20.82%） 22年度　92.19%（現98.47%　過19.17%）	1.理由のない（納税意識の低い）市税滞納者に対しては、必ず財産を差押える。（滞納者の意識に浸透させる） 2.市税滞納繰越分の圧縮(実態調査、財産調査の早期実施と差押等の滞納処分の強化)	1.①年間を通じて ②預貯金、不動産、給与、動産の差押。 ③22年度差押件数334件(21年度320件)を上回ることを目標とする。 2.①年間を通じて ②財産調査による差押事務と差押不可能な徴収困難案件の欠損処分の検討。 ③23年度滞納繰越分収入90,400千円　市税等収納率　90%以上	
目標2	収納体制の強化（職員の資質強化）	市税収納率を向上させるために、収納係職員の資質向上を図ることはもちろん税務課全職員（本庁管理職）が一丸となって取り組む必要がある。	1.収納係員の滞納処分技術の向上 2.休日・時間外納税相談の実施 3.全庁体制による滞納整理の強化 4.口座振替の推進	1.①年間を通じて ②県税事務所に職員を研修生として派遣する（７月～１２月）、県と市税務職員併任制度（県２名・市２名）による共同での滞納事案の整理 ③100万超の滞納事案の滞納処分と国・県・市の三税の連携強化（国においては所得税還付差押協議、県においては共通滞納事案の合同捜索の実施）と各種研修会等への積極参加 2.①年間を通じて ②平日の開庁時間に納税相談をすることが困難な方を対象に納税相談を行う。 ③５・６・10・12・３・４月の第３又は第４日曜日（６月は土日）及び毎月第１及び第４金曜日（休日の場合は変更あり）の午後６時から午後９時 3.①５月～３月 ②本庁管理職と税務課職員の２名１班体制による臨戸徴収（夜間含む） ③８月、１２月、３月、５月を強化月間として実施。 4.①年間を通じて ②納入通知書送付時に、口座振替を勧める文書を同封する。 ③前年度加入率（H22：62.29%）を越える。	
目標3	計画的な評価替え業務の推進（現況把握と適正な課税）	3年に1度実施する評価替えに向けて計画的に事業を推進する。次回の評価替えは、平成24年度に実施する。（現況に即した適正な課税を目指して現況調査を実施）	鉄道敷地の評価の見直し 農業用施設用地の農地の見直し 鉱泉地、ゴルフ場の評価の見直し 雑種地の評価の見直し 砂防指定地の減額評価	①8月までに ②鉄道敷地：沿線全筆の評価求め比準する。農業用施設用地：農業委員会の見直しにあわせ実施。鉱泉地、ゴルフ場：鑑定評価を基に評価を定める。雑種地：宅地への熟成度を判断し利率を見直す。砂防指定地：県調査資料にあわせ入力。 ③24年度の課税に反映するため電算入力を行う。	
目標4	公平及び適正な課税（家屋の全棟調査）	現在、現況調査や家屋調査の折に、未評価家屋や滅失家屋を把握し、次年度の課税に反映させている。市内全域において家屋の実態が把握できていないため公平性に失する。全棟調査の必要性を痛感する。	市内のすべての家屋の実態を正確に把握し、公正で適正な課税を行うために全棟調査を実施する。また、公平な課税に努めるとともに自主財源の確保を図る。 今年度は、先進地等を視察して調査方法を検討し、調査に基づく経費等を算出する。 H24年度から調査開始するようなスケジュールを策定する。	①H24.3.31 ②先進地等を視察し、調査方法を確立する。 ③次回評価替え（H27)の課税に反映できるようなスケジュールを策定する。	
目標5	個人住民税の特別徴収の推進	税条例等で規定されるとおり、所得税の源泉徴収をされている事業所は個人住民税を特別徴収義務者に指定され、特別徴収されることとされている。実際には源泉徴収を実施しているにもかかわらず特別徴収していない事業所が少なくない。法に遵守し特別徴収義務者に指定する取り組みを実施する。	地方税法等を理解していただき、特別徴収の事業所を増加に努める。	①H23年11月末 ②ぎふ税収確保対策協機会と連携し、給与支払報告書(総括表）から指定事業所のリストを作成し、指定のお知らせ、指定予告などで事業所へ通知をする。 ③在職者の個人明細書が１０枚以上の事業所を対象にする。	